

米原駅東口県有地における今後の利活用方針について

1 経過

- (1)当該用地は、平成13年に日本鉄道建設公団から「米原駅周辺における地域活性化のための中核施設用地」として、滋賀県土地開発公社が先行取得したものであるが、地中の石炭殻の存在が明るみに出るなどの諸問題により、利活用が進まず。
- (2)米原市が「米原駅東口周辺まちづくりビジョン」を策定。(平成19年3月)
- (3)民間事業者による県有地・米原市有地を一体的に開発する計画の実現に向け、米原市から県に対し、強く協力を求められる。(平成29年3月)
- (4)以降、米原市と連携し、民間計画の実現に向けて取り組んできたが、令和4年度に入り、民間計画が事実上白紙となる。
- (5)米原市が県有地を含む米原駅東口を高専整備用地として提案するが、選考から漏れる。

2 県における米原駅東口県有地の利活用に対する基本的な考え方

- (1)米原市が進める米原駅東口のまちづくりとの連携を基本とし、まちづくりに県有地が活かされるよう、市と協議していく。
- (2)県有地の利活用の方向性については、下記の3つの機能イメージに整理している。
 - ①県内の観光や情報発信、交流等の起点
 - ②交通結節点の立地を活かした産業・物流や交流の拠点
 - ③県東北部地域の人口維持につながる良好な居住環境
- (3)高専候補地の選考から漏れた土地の利活用については、市の意向に沿いながら庁内検討チームで検討していくこととしており、検討チームとも連携を図りながら、米原市のまちづくりに協力していく。

3 米原市における米原駅東口まちづくり事業の今後の進め方について

【米原駅東口まちづくり事業用地活用支援業務(令和4年度～令和5年度)】

(1)目的

米原市と滋賀県が所有する米原駅東口まちづくり事業用地において、民間の自由で柔軟な提案による事業用地の活用を目指し、民間事業者選定に向けた市場調査や事業条件、公募形式等を検討するとともに、事業用地を活用する事業者を選定することを目的とする。

(2)事業内容

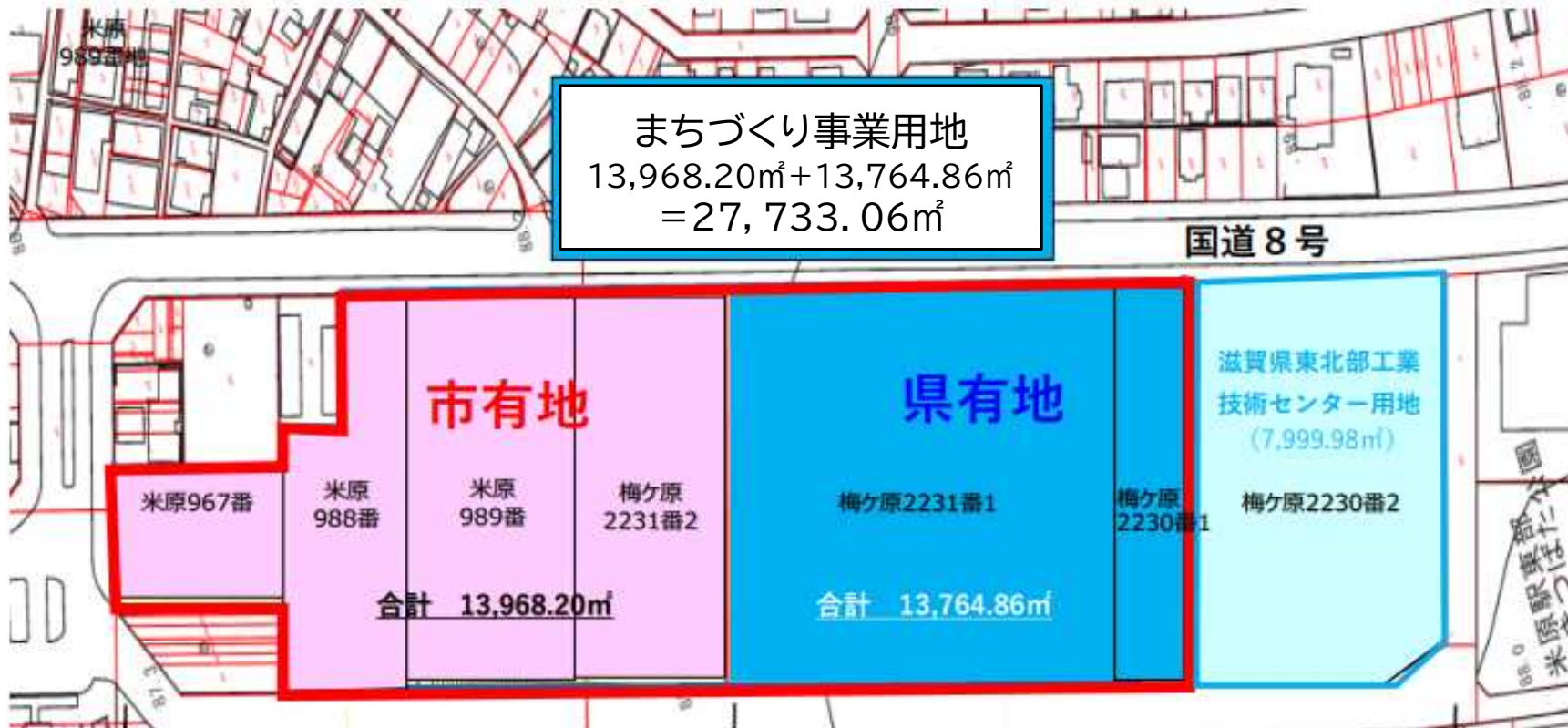
- ①本事業に対する民間需要の把握や、参加意欲を促すための市場調査(サウンディング調査※)を実施する。
 - ②市有地と県有地を一体的に利用する民間事業者を公募し、事業者を決定する。
- (3)対象区域 米原市有地 13,968.20 m²と県有地 13,764.86 m²の合計 27,733.06 m²
- (4)実施主体 米原市
- (5)予算額 15,000 千円(市12月補正予算)
- (6)スケジュール(予定) 令和4年度 サウンディング調査準備
令和5年度 サウンディング調査の実施、結果公表
公募の実施、候補者の審査、決定

※サウンディング調査

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、民間事業者が参加しやすい条件等を把握し、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法

米原駅東口まちづくり事業用地

赤枠内



まちづくり事業用地
13,968.20m²+13,764.86m²
=27,733.06m²

国道8号

市有地

県有地

滋賀県東北部工業
技術センター用地
(7,999.98m²)

米原967番

米原
988番

米原
989番

梅ヶ原
2231番2

梅ヶ原2231番1

梅ヶ原
2230番1

梅ヶ原2230番2

合計 13,968.20m²

合計 13,764.86m²

米原駅

- 市有地
- 県有地
- 県有地 (滋賀県東北部工業技術センター用地)